

生活カレンダーへ 「災害ごみの出し方」掲載

三重県南伊勢町

- 人口※ 10,526 人
- 自治会加入率 99.9%
- 実施時期 令和 5 年度

※令和 6 年 12 月 10 日時点自治体ホームページ掲載情報

取組むことになったきっかけ

南伊勢町の生活カレンダーは、暮らしに関わる窓口連絡先や健康・子育て相談、ごみの出し方等のごみカレンダーになっており、毎年全戸配布されています。広く住民に伝えるツールとして最適と考えられたため、令和 6 年度版より、災害時のごみの出し方について、2 頁にわたって紹介されました。



取組内容

特に強調された3つのポイント

- ✓ 9 種類に分別をする 一日でも早い復旧・復興には分別が必要不可欠
- ✓ 近所で協力し、同じ種類ごとに搬入することで早く片付け <https://e-learning2.nies.go.jp/>
- ✓ 燃やすごみ（生ごみ・おむつなど）は、通常のごみ集積所に出す

タイトルになっている「大規模災害が発生した「災害ごみ」ってどうやって出すの？」の質問に対する答えを端的に表すこと（9 種類に分けて仮置場に持ち込む）が強調された構成になっています。また、そのための「大切な 3 つのポイント」について、市民の災害時の行動の流れに沿った順番で表現されています。

これらの内容は、有識者や被災経験のある自治体からの意見も参考にして作られました。

■ 予算：カレンダー作成費用として、1,210,000 円

災害時のごみの出し方 大規模災害で発生した「災害ごみ」ってどうやって出すの？

「災害ごみ」は9種類に分別して町が指定する仮置場に持ち込んでください

大切な3つのポイント

- 9種類に分別をする ▶ 一日でも早い復旧・復興には分別が必要不可欠です
- 近所で協力し、同じ種類ごとに搬入する ▶ 近所で協力することにより片付けが早く済みます
- 燃やすごみ（生ごみ・おむつなど）▶ 通常の生活ごみとして、ごみ収集場所に出す

仮置場への持ち込みについて

- ・仮置場の場所は、災害の状況に応じて役場から早期に町民のみみなさんにお知らせします。仮置場が指定されるまで自宅にて保管して下さい。
- ・9種類に分別して持ち込んでください。
- ・ごみの発生場所を確認するため「免許証」や「公共料金の納付書」などで住所を確認することがあります。
- ・中身が入ったままの冷蔵庫や冷凍庫は受け入れできません。（中身は燃やすごみに出してください）
- ・災害以外で発生したごみ、事業所から発生した片付けごみ、解体業者による解体ごみは受け入れできません。
- ・その他危険物のうち、町で処理できないものは持ち込みをお断りする場合があります。
- ・近所で助け合い、協力し、仮置場に持ち込んでください。
- ・危険物等は混載しないでください。

9種類の分別

- ① 畳 ② 布団類・じゅうたん ③ その他の大型可燃物 ④ 木くず・木製家具類
- ⑤ 金属類・小型家電 ⑥ 家電4品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）
- ⑦ がれき類（コンクリートブロック・レンガ・瓦） ⑧ ガラス陶磁器類 ⑨ その他（危険物等）

仮置場の分別配置の例（災害の状況・場所に応じて変わります）



大規模災害が発生した場合は、町民の皆様へ、ごみの出せる場所や方法について、役場からお知らせします。指定されていない場所に災害ごみを出すのは絶対にやめてください。ごみの分別方法や災害時のごみの出し方について、日ごろから考えておきましょう。

自治体の声

イラストで仮置場での一方通行の動線やごみの分別をわかりやすくしています。単発的な啓発ではなく継続して掲載することにより住民周知につなげていきたいと考えています。